



年頭のごあいさつ P.2

新春座談会 若者と語る

「18歳選挙権と行田市の未来」... P.3

忍川・さきたま調節池・
酒巻導水路が変わる...

川のまるごと
再生プロジェクト展開中!



明けましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。本年が皆様にとりまして、希望にあふれ、幸多き素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。

さて、昨年は多くの皆様のご協力により、平成20年度から取り組みを続けてきた「田んぼアート」が、世界最大の田んぼアートとして、ギネス世界記録に認定されました。このことは、本市にとりまして、非常に名誉なことであり、喜ばしく思っております。ギネス認定後は、この世界一の作品を見ようと、古代蓮会館の展望タワーに5万人以上の方に訪れていただき、連日大変なごわいを見せておりました。そして、平成18年1月に旧南河原村と合併し、新たな「行田市」がスタートして10年という記念すべき節目の年に花を添えることができましたことを大変うれしく思っております。

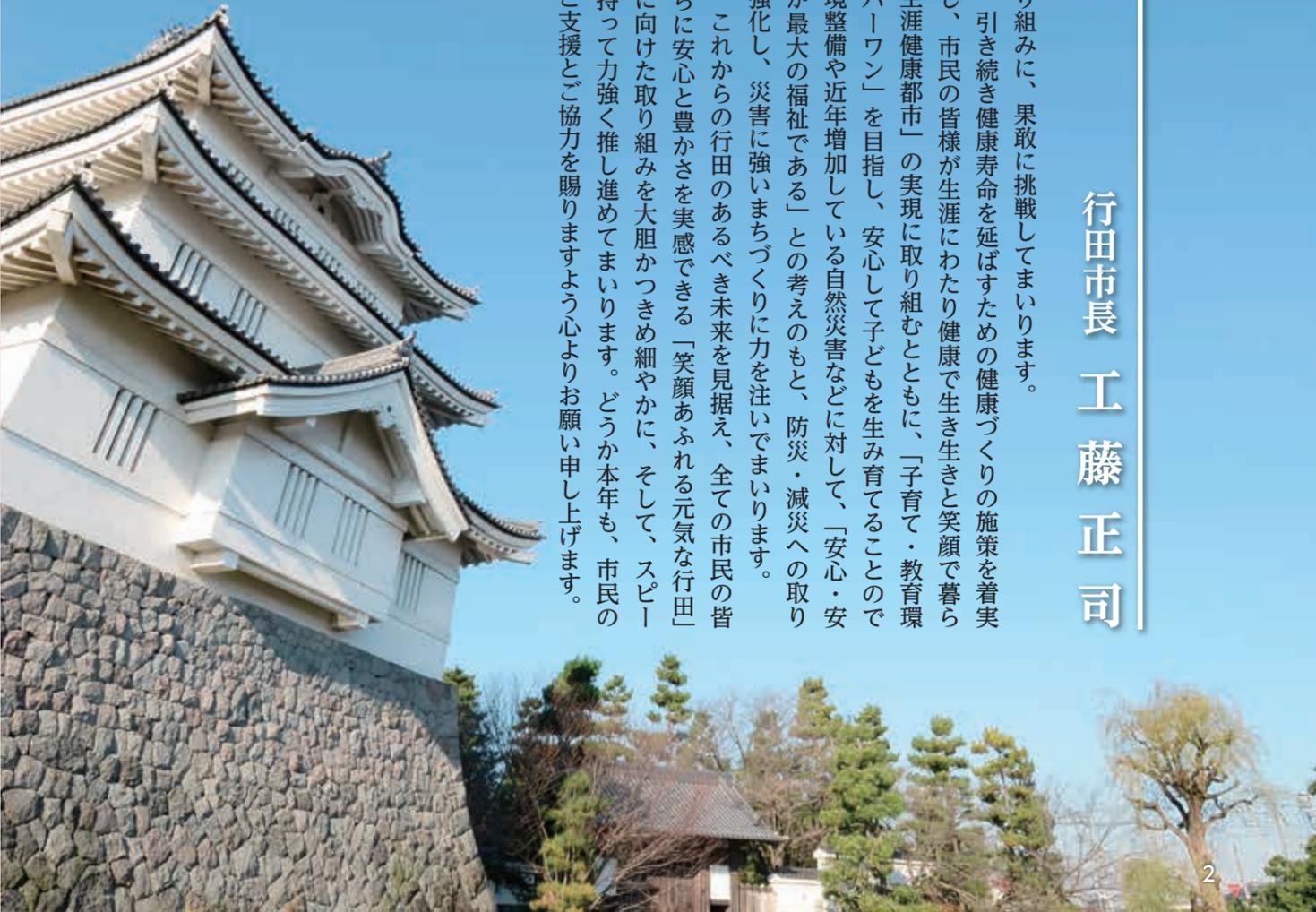
また、地方創生の流れの中で「行田創生元年」と位置付け、「行田市まち・ひと・しごと創生本部」ならびに「有識者会議」において、官民協働で本市の将来像について活発な議論を重ねてまいりました。

本年は、そうした議論を経て策定した「人口ビジョン」および「総合戦略」の政策目標や施策の方向性を具現化し、力強く実行へとつなげていく年です。これまで取り組んできた「定住促進」、「交流人口の拡大」、「雇用の確保」などを中心とした人口減少対策をはじめ、行田ならではの地域資源を生かしたまちづくりを積極的に推進するとともに、厳しい自治体間の競争の中、暮らしたいまち訪れたいまちとして市内外の方々に「選ばれるまち」となるための新

たな取り組みに、果敢に挑戦してまいります。

また、引き続き健康寿命を延ばすための健康づくりの施策を着実に実施し、市民の皆様が生涯にわたり健康で生き生きと笑顔で暮らせる「生涯健康都市」の実現に取り組むとともに、「子育て・教育環境ナンバーワン」を目指し、安心して子どもを生み育てることのできる環境整備や近年増加している自然災害などに対して、「安心・安全こそが最大の福祉である」との考えのもと、防災・減災への取り組みを強化し、災害に強いまちづくりを注いでまいります。

私は、これからの行田のあるべき未来を見据え、全ての市民の皆様がさらに安心と豊かさを実感できる「笑顔あふれる元気な行田」の実現に向けた取り組みを大胆かつきめ細やかに、そして、スピード感を持って力強く推し進めてまいります。どうか本年も、市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



若者と語る 「18歳選挙権と行田市の未来」

この夏から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。今回の新春座談会は、今年、実際に投票することになる県立進修館高等学校の2人に今の気持ちや、行田市の将来について話してもらいました。

選挙制度 18歳の素朴なギモン

工藤正司市長（以下「市長」） 今回の座談会のテーマは「選挙」です。先日、皆さんは生徒会の選挙を行ったそうですね。

宮島 悠二さん（以下「宮島さん」） 将来の進修館高校に対する気持ちが自分の想いと同じで、それを実現してくれそうな人に投票したいと思いました。また、今回は実際の選挙で使われている本物の投票箱を使ったので、いつもと違った緊張感がありました。

関口 清乃さん（以下「関口さん」） 私は演説をよく聴いて、学校をより良くしたいという熱意や、自分が考えている学校への想いに近い人に投票しました。

市長 公職選挙法が改正され、今年の6月から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。選挙は、困り地域、そして社会を良くするため、私たちの意見を政治に反映させる大切な手段ですが、投票できることについて今の心境は。

宮島さん まだ選挙権を得たという実感はありませんし、これから知るべきことが多くあります。でも、これから大人への一歩を踏み出し、政治に参加しているという気持ちが高まってきました。戸惑いもありますが、せつかく得られた権利なのでぜひ投票に行きたいです。



工藤市長との新春座談会に臨んだ宮島さんと関口さん。緊張した様子で、自身の思いを語りました。

関口さん 大事な一票を持つことに責任を感じます。実際の選挙では、自分の投票した一票が政治に反映されることを考えて投票したいです。これから政治の仕組みについてもっと勉強して、選挙は私たちの社会を動かす基盤であることを意識していきたいと思っています。

市長 選挙制度についての率直な感想や疑問などありますか。

宮島さん 立候補は何歳からできるのですか。

市長 選挙にもよりますが、夏に行われる参議院議員と知事選挙は、満30歳から、それ以外の選挙は満25歳以上で立候補できます。皆さんが立候補するにはもう少し先になりますね。

関口さん 候補者を選ぶときのポイントについて教えてください。



市長 投票の前に、候補者がどのような考えを持っているのか情報収集をしましょう。選挙公報や掲示されたポスターを見たり、演説を聴いたりして誰に投票するのか慎重に考えることが大切です。

若者の投票率 向上のためには

市長 近年、若い人の投票率が低いことが課題になっています。どうすれば若者が投票に行くと思いますか。

関口さん 投票所は少し堅いイメージがあります。いざ投票となると緊張しちゃうんです。気楽に投票できる雰囲気を作っていたら、若者も含めて全ての有権者が投票することが当たり前になるのではないのでしょうか。

宮島さん 生徒会の選挙を経験したので思うのですが、候補者が何をどうしたい

い取り組みがあれば教えてください。

宮島さん 3年間田んぼアートのボランティアに参加しました。去年ギネス世界記録に認定され、本当にうれしかったです。友達にも自慢していました。好きな場所という古代運の里やさきたま古墳公園です。観光資源を最大限に生かした取り組みは素晴らしいと思います。

関口さん その他にも忍城、足袋蔵などもありますよね。観光スポットで行われる忍城時代まつりやさきたま火祭り、素晴らしいイベントです。自分のまちの魅力を多くの方に知ってもらいたいんです。

市長 行田市では今、人口減少対策として「子育て世帯定住促進奨励金交付条例」をつくるなど、子育て世代に対する施策を充実させています。皆さんには「こうしたら住みやすくなるのに」とか「こんなまちだったら住みたい



大事な一票を持つことに 責任を感じます。(関口さん)

のかをしつかり伝えていくべきです。それから、公約を明確化して分かりやすくしてほしいです。それが投票につながると思います。僕たちも「自分たちの力で社会を良くしていくんだ」という考えを持つことが大切だと思います。

私たちの未来予想図

宮島さん 工藤市長が市長を目指した理由やきっかけを教えてください。

市長 私は昭和49年に行田市役所に入庁しました。一生懸命仕事をしていまして、職員の間で私が考えているまちづくりを実現するには限度があると感じました。「もっともっと行田をよくしていきたい」「まちに活力を与えたい」との思いで立候補し、幸運にも当選することができました。皆さんには今、夢や目標はありますか。

関口さん 私の一番の夢はハンマー投げの選手としてオリンピックに出場することです。

市長 最近の活躍を見ると可能性は十分にあると思います。今からだと2020年の東京オリンピックですね。新しい国

のようなアイデアはありますか。

宮島さん 多くの人が「行田はいまちな」って思う魅力を感じるような環境づくりが必要だと思います。例えば「名所」や「名産品」、「ゆるキャラ」の宣伝をたくさんして、人を呼び込むのもいいと思います。

関口さん 商店街で買い物をしてみたいので、駅付近のお店が活性化すると思います。そのためにも、街中に駐車場がたくさんあるといいと思います。そして、埼玉といえばみんなが「行田市」をイメージするような、全国的に知られる存在のあるまちになると思います。

市長 現在、「行田創生」の取り組みを加速し、「活力あふれる元気な行田」に向けたまちづくりを推進しています。私は皆さんにいつまでも郷土愛を持ってもらうためにも、このまちを守っていかなくてはならないと考えているんです。

若者へのエール

市長 選挙権が与えられるということ、大人としての考え方や自覚を同時に求められるということです。皆さんには「こんな大人になりたい」というイメージはありますか。

宮島さん 幼稚園教諭になるためにやるべきことをやり、さまざまな事を経験して自分の可能性を広げていきたいです。

投票で「自分たちの力で社会を良くしていくんだ」という考えを持つことが大切です。(宮島さん)

立候補場で応援しますよ。

宮島さん 子どもと接することが好きなので、大学で保育・福祉の分野を学んで保育士が幼稚園の教諭になりたいと思っています。

市長 宮島さんは優しさが表情にも出ていますね。少子化が進んでいる今だからこそ、大切な仕事だと思います。将来は、ぜひ市内の幼稚園か保育園に就職してくださいね。これからそれぞれの夢に向かって、生活の場や環境が変わり、行田から離れる可能性もあると思います。でも、絶対に行田のことは忘れず、ずっと郷土愛を持ち続けてほしいです。皆さんは行田にお住まいと聞いたのですが、行田でお気に入りの場所や素晴らしい



工藤市長と 模擬投票を体験

「投票は簡単ですよ」。工藤市長から投票する際のアドバイスを聞きながら、2人は模擬投票を行いました。「思っていたより手軽なんだ」と感想を述べていました。



関口さん オリンピックに出場すること、もう一つは体育の教員になるという夢があります。今、部活で指導していただいている顧問の先生が私を人として大きく成長させてくれました。私も子供たちから信頼される大人になりたいです。

市長 これから社会で活躍する皆さんは、さまざまな壁にぶつかるともありません。挫折を味わい落ち込むこともあるでしょう。でも、自分の置かれた状況の中で、ベストを尽くすことが大事です。皆さんが困難を乗り越える力を養い、活躍することを願っています。

宮島さん ありがとうございます。市長と話せる貴重な体験ができて、有意義な時間を過ごせました。

関口さん 本日より市長からいただいた激励を胸に、これから夢を実現させるため、練習に打ち込みたいと思います。



座談会を無事に終え、ほっとした表情を浮かべる2人。「貴重な体験ができました」と話す姿は、充実感にあふれていました。

新春座談会に参加してくれた方



● 宮島慎二郎さん(普通科3年生)

平成27年度生徒会長。山岳部にも所属し部長を務めた。高校1年のときから田んぼアートのボランティアに参加。子供と接することが好きことから、将来は保育士か幼稚園の教諭になることを目指している。



● 関口清乃さん(総合学科3年生)

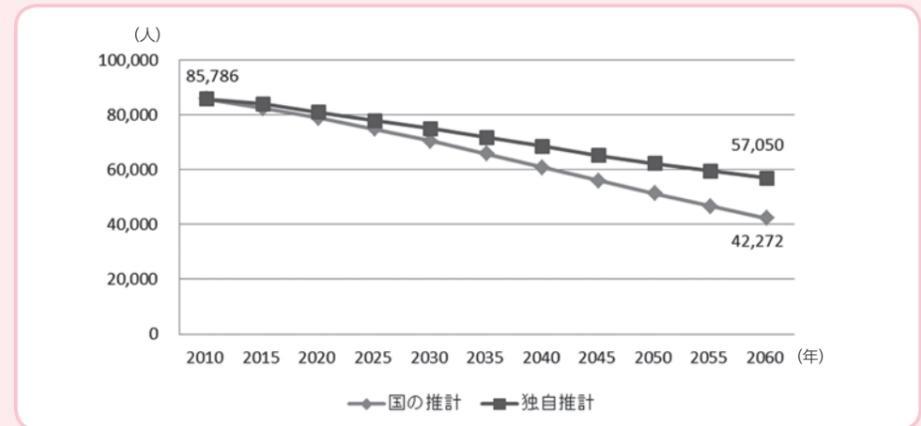
陸上部に所属。種目は女子ハンマー投げ。全国大会で高校歴代2位の記録で優勝、U19オリンピックの育成競技者に指定されるなど、今注目の若手アスリート。2020年の東京オリンピック出場にも期待がかかる。

行田市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン・総合戦略」を策定しました

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、将来にわたって活力ある地域社会を維持し、安心して快適に暮らせるまちづくりを総合的に推進するため、「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定しました。

人口ビジョン—2060年までの人口の将来展望

日本の人口は、2008年の約1億2,800万人をピークとして、2060年には約8,700万人にまで減少すると見込まれています。国の推計では、本市の人口も2060年には約42,000人になると推計されていますが、今後、出生率の向上や転入増と転出減の促進により、人口規模57,000人の確保を図ります。



総合戦略—5カ年(2015～2019年度)の目標や具体的な施策など

次の4つの基本目標ごとに、具体的な施策や指標を掲げ、総合的かつ計画的に実施することにより、行田創生の推進を図ります。

基本目標1 ～地域産業振興戦略～

産業を振興し、安定した雇用を創る

- (1) 企業誘致の推進と雇用の創出
- (2) 地元企業の育成支援
- (3) 起業・創業の支援強化
- (4) 農業の担い手確保と成長支援

基本目標2 ～魅力アップ・賑わい創造戦略～

地域の魅力を高め、ひとの流れと賑わいを創る

- (1) 地域資源を活かした観光戦略の推進
- (2) 拠点エリア整備による賑わいの創出
- (3) 移住・定住及びU・J・Iターンの促進
- (4) 行田の魅力発信

基本目標3 ～子ども安心育成戦略～

若い世代が希望する結婚・出産・子育ての環境を創る

- (1) 結婚・妊娠・出産・育児のライフステージに応じた支援
- (2) 子育てと就労の両立支援
- (3) 多子世帯の負担軽減
- (4) 行田の未来を担う人材育成

基本目標4 ～地域活力創造戦略～

時代に合った活力ある安心な地域を創る

- (1) 時代に合った地域マネジメントの推進
- (2) 地域コミュニティの連携強化
- (3) 健康長寿づくりの推進
- (4) 地域間連携の推進

人口ビジョンと総合戦略については、市政情報コーナーおよび市ホームページで閲覧できます。

▶問い合わせ 企画政策課企画・改革担当(内線308)

平成27年度中学生の「税についての作文」受賞作品を紹介しします

次代を担う中学生の皆さんから、「税についての作文」を募集したところ、行田税務署管内で5千573編にのぼる応募がありました。市内からは次の生徒たちが受賞しましたので紹介します。

埼玉県知事賞
もう一人の親

長野中2年

杉野 彩名

関東信越国税局長賞
健康でいることの意味

西中3年

金野 花音

一般財団法人大蔵財務協会理事賞
車椅子の弟と八十一才の祖母

行田中1年

江森 直輝

埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞
みんなで支え合い生きる

忍中1年

神田 駿太

海外でのホームステイと学校生活

見沼中3年

榎本 実夢

行田税務署長賞
新国立競技場の建替え問題

埼玉中3年

山本 颯馬

行田税務署管内納税貯蓄組合会長賞 金賞
私が税に期待すること

長野中2年

長谷見 帆風

行田税務署管内納税貯蓄組合会長賞 銀賞
命を守る予防接種

長野中2年

浦辺 拓哉

行田税務署管内納税貯蓄組合会長賞 銅賞
大切な税金、そして未来へ…

忍中3年

神田 優太

日本とデンマークの税について
税金と日本の未来を考えて

長野中3年

治田 留穂

行田税務連絡協議会長賞 佳作
税の役割とその行方

行田中3年

門井 麗

税の役割
税金が日本を豊かにする!

西中2年

玉手 篤紀

行田税務署管内納税貯蓄組合会長賞 入選
税金が日本を豊かにする!

太田中3年

賀澤 穂泉

税から受け取った安心
南河原中3年

2121 (自動音声案内2番を選択)

出川 瑠也

軽自動車やバイクなどの廃車・変更の届け出をお忘れなく

軽自動車・バイクなどにかかる税金は、毎年4月1日現在の所有者(登録名義人)に課税されます。次のようなときは、必ず届け出をしてください。

- ・売買や譲渡により、所有者が変わった
- ・転出した
- ・車両を入れ替えた
- ・所有者が死亡した
- ・車両を廃棄する
- ・車両を盗まれてしまい、今は所有していない

車種	届け出に必要なもの	届け出・問い合わせ
原動機付自転車(125cc以下のもの)	名義変更 → 新名義人の印鑑 標識交付証明書 譲渡証明書	税務課市民税担当(内線235)
行田市・南河原村ナンバーの車両	廃車 → ナンバープレート 名義人の印鑑 標識交付証明書	
小型特殊自動車(農耕用トラクターなど)	①検査登録事務所には 廃車 → ナンバープレート 自動車検査証 印鑑など ②市役所には 名義変更 → 自動車検査証返納済証 譲渡証明書 新名義人の印鑑 廃車 → 自動車検査証返納済証 名義人の印鑑	※検査登録事務所と税務課の両方へ届け出が必要です。 ①関東運輸局熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027 ②税務課市民税担当(内線235)
その他の二輪車(125ccを超えるもの)	名義変更 廃車 住所変更	関東運輸局熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027 軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所 ☎050-3816-3112
軽自動車(三・四輪車)		

▶問い合わせ 同課市民税担当(内線235)

申告相談にお持ちいただくもの

- ・印鑑
- ・平成27年1月から12月までの収支計算の分かる書類
- ・会社などにお勤めの方または公的年金などを受給している方は、源泉徴収票(原本)
- ・社会保険料、生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料、国民年金保険料、国民健康保険料、介護保険料などの払込証明書

▶問い合わせ 税務課市民税担当(内線231・232)

所得税および消費税の確定申告

▶平成27年分所得税および消費税の確定申告について

行田税務署では、平成27年分の所得税等の確定申告の相談および申告書の受け付けを2月16日(火)から3月15日(火)まで、消費税等については3月31日(木)まで行います(還付申告は、2月15日(月)以前でも行えます)。なお、税務署は大変混雑します。来署してから手続きが終了するまで時間がかかりますので、午後4時ごろまでにお越しください。

※税務署では、長時間お待ちいただく場合や受け付けを早めに締め切る場合があります。

※駐車場は混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

※確定申告会場ではご自身でパソコンを操作し、申告書を作成していただくことを基本としています。

お願いとお知らせ

- ・医療費控除や事業・農業所得などを申告する方は、金額や収支の内訳などの集計を事前に済ませた上でお越しください。
- ・「市民税・県民税申告書」が必要な方は郵送しますのでご連絡ください(申告会場にも申告書は用意してあります)。
- ・期限間近になると大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

▶申告書を作成するときは

申告書を作成するときは、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額などを入力することで、税額などが正しく計算され、計算誤りのない所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成することができます。なお、作成したデータは、印刷して郵送などにより提出することができる他、e-Taxを利用して提出することもできます。

▶問い合わせ 行田税務署 ☎556-2121

平成28年度 市民税 県民税 所得税 申告相談

申告期間は2月8日(月)から3月15日(火)まで

市民税・県民税の申告は、前年1年間の所得に対する税額を適正に算出するための課税資料として、申告書の提出をしていただくものです。また、所得税の確定申告も併せて受け付けますので、日程および会場を確認の上、ご利用ください。

市民税・県民税の申告が必要な方

平成28年1月1日現在、本市にお住まいで前年中に所得があった方は、原則申告が必要です。

ただし、次の方は申告不要です。

- ①所得税の確定申告をする方
 - ②給与所得者で勤務先から市に給与支払報告書が提出され、その給与所得以外に所得がない方
 - ③合計所得金額が28万円以下の方
- ※所得のない方や③に該当する方でも、税務関係証明書が必要となる場合や国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の軽減を受ける場合には、申告をする必要があります。

ご注意ください

次のような所得税の確定申告は、市の申告相談ではお受けできませんので、行田税務署での確定申告をお願いします。

- ・株式などの譲渡に関する申告
- ・繰越損失の申告
- ・青色申告
- ・先物取引に関する申告
- ・過年度分の申告
- ・平成27年中に死亡された方の申告など

平成28年度 市民税・県民税申告相談開催日程

期 日	会 場	地 区	混雑予想
2月8日(月)	太井公民館	西新町、苅里山町、清水町	—
9日(火)		門井町1・2・3丁目、棚田町1・2・3丁目、押上町、深水町	—
10日(水)	長野公民館	桜町1・2・3丁目、富士見町1・2丁目	—
12日(金)		大字長野、長野1・2・3・4・5丁目	—
15日(月)	太田公民館	藤原町1・2・3丁目、若小玉、藤間、関根	—
16日(火)		下須戸、小針、真名板	—
17日(水)	中央公民館 第1学習室 ([「みらい」]内)	大字佐間、佐間1・2・3丁目	混 雑
18日(木)		旭町、向町、緑町、下忍、堤根、樋上	—
19日(金)		埼玉	—
21日(日)		全地区	混 雑
22日(月)		野、渡柳、利田	—
23日(火)		谷郷1・2・3丁目	—
24日(水)	[「行田グリーンアリーナ」] 2階研修室	大字谷郷、柴町、斎条、和田	—
25日(木)		上池守、下池守、皿尾、中里、小敷田、白川戸	—
26日(金)		荒木、小見	—
3月1日(火)	総合福祉会館 「やすらぎの里」 第3研修室	須加、下中条	混 雑
2日(水)		北河原	—
3日(木)		酒巻、犬塚、馬見塚	—
4日(金)		中江袋、南河原	—
8日(火)	持田公民館	持田1・2・3丁目	—
9日(水)		持田4・5丁目、大字持田、前谷、駒形1・2丁目	混 雑
10日(木)	商工センター	大字忍、忍1・2丁目、本丸	—
11日(金)		矢場1・2丁目、行田、宮本、中央	混 雑
14日(月)		城西1・2・3丁目	—
15日(火)		城西4・5丁目、天満、城南	—

**受付時間
午前9時30分
～午後4時**

ご注意ください

- ・対象地区はあくまでも参考です。いずれの会場でも、対象地区以外の方の申告相談を受け付けています。
- ・各会場日程で都合のつかない方は、他の会場へお越しください。
- ・市役所税務課窓口での申告相談は受け付けていません。
- ・申告内容によっては、税務署にご相談していただく場合があります。

ふるさと納税ワンストップ特例制度

ふるさと納税による税の控除を受けるためには、確定申告または市民税・県民税の申告を行う必要がありますが、「ワンストップ特例制度」を利用することで、確定申告などを行わなくても税の控除が受けられます。

▶「ワンストップ特例」の対象

次の3つの条件を全て満たす方になります。

- ①確定申告および市民税・県民税の申告を行う義務がない方
※確定申告を行わなければならない自営業者などの方や、給与所得者でも医療費控除などで確定申告を行う方などは利用できません。
- ②ふるさと納税で寄附する自治体数が5団体を超えない方
※同じ自治体に複数回寄附をしても1団体としてカウントします。6団体以上の自治体に寄附をした場合、全ての寄附についての特例の適用は受けられなくなりますので、必ず確定申告などを行ってください。
- ③平成27年4月1日以降にふるさと納税をした方
※平成27年1月～3月までに寄附を行っている方は、4月以降の寄附を含めて確定申告を行ってください。

▶「ワンストップ特例」の手続きについて

寄附先の自治体に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出してください。また、申請後から寄附の翌年1月1日までの間に氏名、住所に変更があったときは、「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」を必ず提出してください。提出が無い場合には、特例の申請が無効となるのでご注意ください。なお、手続き方法の詳細は、寄附先の自治体に問い合わせください。

※申請書などの提出期限は寄附の翌年1月10日までとなっています。

▶「ワンストップ特例」の適用について

適用を受けた方は、所得税からの控除は発生せず、寄附を行った翌年の6月以降に支払う市民税・県民税からまとめて控除されます。

▶問い合わせ 申告に関することは税務課市民税担当(内線231・232)
特例の手続きに関することは企画政策課企画・改革担当(内線309)

平成28年行田市新成人を祝う会実行委員会 二十歳の抱負

▶問い合わせ ひとつくり支援課
生涯学習担当 ☎556-8319

「これから」



実行委員長
小根山侑伸さん
(行田中学校出身)

先日偶然にも、小・中学生のときに毎日お世話になった給食センター「ひまわり」や部活動の大会などで利用した「行田グリーンアリーナ」が平成7年に設立され、二十歳を迎えた施設だと知りました。同じ年月を共に重ねてきたこの施設での思い出と共に、自分自身の20年を振り返ることができました。

このたび、私たちは晴れて成人式を迎えることができるわけですが、成人になるといことは、できることの幅が広がり、「一人前の大人」として見られることとなります。学生、社会人、親など、立場は違ってもその点は変わることがなく、必ず自分の行動に責任が付いてくることとなります。「見た目は大人、考えは子ども」のままではいけません。これからは自分の行動に責任を持って「見た目も大人、考えも大人」にならなければなりません。

今、私はこれまでの月日を振り返ると、本当に多くの人に支えられて生活してきたと実感します。楽しいときやうれしいとき、つらいときや悲しいときにも一緒に過ごしていた友達、私たちの将来を考え導いてくれた先生方、私たちの安全のために見守ってくれた地域の方々、そして誰よりも私たちに信じ、愛してくれた家族など、数えきれない人の支えがあったから今の自分があるといっても過言ではありません。そんな多くの人々に感謝し、恩返しをしていくことが成人になった私たちの最初の使命であると考え、自信を持って希望ある未来に進んで行こうと思います。

「二十歳を迎えて」



副実行委員長
五十嵐千佳さん
(行田中学校出身)

成人を迎え、社会的に一人の大人として見なされるようになってきました。成人となって最初に感じたのは、「責任を持つた人間にならなくては」ということです。

選挙権が与えられて社会参加が求められるなど、社会における私たちの立場は成人になることで大きく変わります。飲酒や喫煙も可能になりますが、その分問われる責任も重くなります。これから一人として生きていく中で、自分の言動に責任を持つことは最も大切なことの一つであると思います。まだ学生であり、親の手を借りている部分が多いという現状を考えると、まだまだ一人前の大人には程遠いかもしれません。しかし、今が自分を見つめ直すチャンスだと思っています。成人を機に人生の新たなスタートラインに立ち、自分が目指す大人になるにはどうするべきなのか、しっかりと考えて行動していきたいと思っています。

また、自分が成長してきた20年間を振り返ると、必ず両親や家族をはじめ、多くの人々の支えがあったというのを忘れてはならないと感じています。中学生のときに父を亡くした私にとって母はかけがえのない存在であり、特に感謝しています。これからは、今まで自分を支えてきてくれた人々を自分が支えていけるようになりたいです。そのためにもまず、教師になるという夢をかなえたいと思います。常に周りの人への感謝の気持ちを忘れず、成人としての自覚と責任を持った志のある大人を目指して、これからの人生を歩んでいきたいと思っています。

乗用農機具(コンバイン・田植え機・トラクターなど)の ナンバー登録はお済みですか

軽自動車税は公道を走る走らないに関わらず、対象となる車両を所有していることで課税されます。乗用農機具をお持ちの場合は、市役所での登録が必要です(大型特殊自動車に分類されるものは除きます)。

購入時には必ず税務課へ届け出を行い、ナンバーを取得してください。また、車両を入れ替えた場合も届け出が必要となります。なお、既に対象となる乗用農機具をお持ちでナンバーを取得していないものがありましたら、ご連絡ください。

▶問い合わせ 同課市民税担当(内線235)



産業交流拠点(道の駅)整備に 関する市民懇話会を開催します

市では、今年度から産業交流拠点(道の駅)の整備に向けた調査研究を進めています。このたび市民の皆さんからたくさんの意見を直接いただくために市民懇話会を開催します。どなたでも気軽に参加できますので、ぜひ産業交流拠点(道の駅)についてあなたの意見を聞かせてください。

日時	場所
1月19日(火) 午後6時～9時	市役所203会議室
1月21日(木) 午後6時～9時	
1月23日(土) 午後1時～4時	
1月25日(月) 午後6時～9時	
1月27日(水) 午後6時～9時	
1月29日(金) 午後6時～9時	
1月31日(日) 午後1時～4時	

※全日程内容は同じです。

▶問い合わせ
商工観光課企業誘致
担当(内線384)



市税の口座振替手続きが キャッシュカードで可能になります

平成28年1月からは、市役所窓口での口座振替手続きの際、届出印の代わりにキャッシュカードとその暗証番号で手続きができます。

市税の納付は口座振替が便利で安心です。手軽に手続きができるようになりましたので、ぜひご利用ください。なお、届出印での手続きも引き続き行っています。

▶受付場所 収納課

▶手続きに必要なもの キャッシュカード、身分証明書

▶対象科目 市県民税(普通徴収分)、固定資産税都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

▶その他

- ・金融機関窓口での手続きは、届出印が必要です。
- ・手続きができる方は、口座名義人本人のみです。
- ・法人キャッシュカードや代理人キャッシュカードなど手続きができないものがあります。

▶利用可能金融機関

金融機関	利用状況
埼玉りそな銀行	○
りそな銀行	○
武蔵野銀行	○
足利銀行	○
東和銀行	○
群馬銀行	○
ゆうちょ銀行	○
埼玉信用金庫	○
熊谷商工信用組合	×
ほくさい農業協同組合	×



▶問い合わせ 同課収納担当(内線237)

観光案内所の管理運営業務 受託者を公募します

JR行田駅前の観光案内所および市民プール脇駐車場付近に建設中の観光案内所の管理運営業務の受託者を公募します。

募集要項、仕様書などは商工観光課で配布しています(市ホームページでも閲覧可)。

公募期間	管理運営施設	所在地
1月12日(火) ～2月10日(水)	行田市観光案内所	壺山山町12-1
	(仮称)行田市バス ターミナル観光案内所	本丸3-5

※なお、管理運営業務の受託は、上記の両施設一括となります。

▶問い合わせ 同課商工振興担当(内線383)

平成27・28年度 行田市物品売買等の競争入札 参加資格審査申請書を追加で 受け付けます

平成27・28年度の競争入札参加資格審査申請書の追加受付を実施します。

▼日時 2月1日(月)～12日(金)(土・日曜日、祝日を除く)午前9時30分～11時30分、午後1時30分～4時

▼受付場所 契約検査課※郵送不可
▼受付業務 物品売買等(建設資材を含む)、建築物管理業務

▼申請に関する手引き・申請書の入手方法
手引き・申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

※1月18日(月)から契約検査課でも配布します。

▼有効期間 平成28年6月1日～平成29年5月31日

▼その他

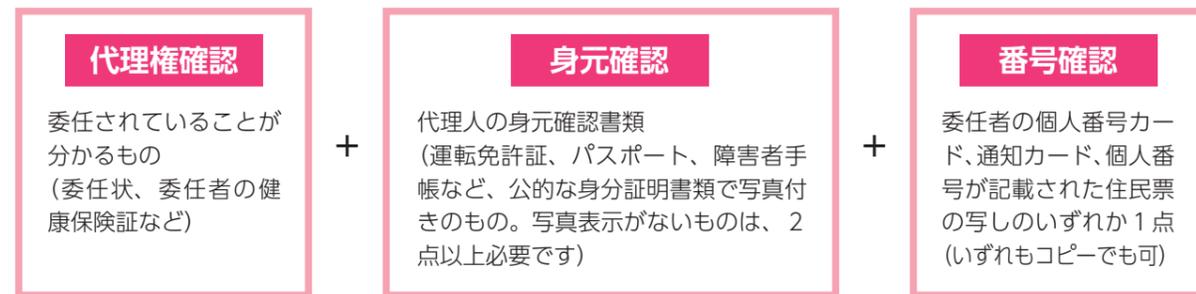
・手引きを参照の上、申請書類および添付書類を提出してください。

・建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業務の受け付けは、埼玉県電子入札共同システムを利用した共同窓口申請になります。

▼問い合わせ 同課契約担当(内線213・214)

②代理人が申請・届け出などをする場合

本人以外の代理人が申請や届け出などをする場合は、以下の3点の書類が必要です。



▶問い合わせ 企画政策課企画・改革担当(内線311)

マイナンバー(個人番号)の「通知カード」は届きましたか

市では、11月中旬に全世帯へ通知カードの郵送を終了しました。まだ手元に届いていない方、紛失などで再交付を希望する方は市民課までご連絡ください。

▶個人番号カードの交付申請について

お手元に届いた「通知カード」に同封されている「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」に必要事項を記入の上、顔写真を添付して返信用封筒に入れて郵送してください。また、スマートフォンやパソコンでも申請ができます。個人番号カードの交付申請は任意です。交付を希望する場合は申請してください。

※顔写真は、縦4.5センチメートル×横3.5センチメートルのサイズで、最近6カ月以内に撮影し、正面、無帽、無背景のものを用意してください。

▶個人番号カードとは

個人番号カードはマイナンバー(個人番号)が記載された顔写真付きのカードです。個人番号カードは、プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真などが表示されます。本人確認のための身分証明書として利用できる他、自治体サービス、e-Taxなどの電子証明書を利用した電子申請など、さまざまなサービスにも利用できます。



個人番号カード(表面)

個人番号カード(裏面)

▶個人番号カードを申請された方へ

1月以降、交付場所・交付日時などをお知らせする交付通知書が申請者の自宅に届きます。必要な持ち物(交付通知書、通知カード、身分証明書など)を持

参の上、交付通知書に記載された交付場所に本人がお越しください。交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定いただくとカードが受け取れます。

※住基カードをお持ちの方は、受け取りの際にご返却ください。

▶なりすましを防止するため顔認証システム活用にご協力ください

個人番号カード交付時に、カメラとスキャナーを用いて本人確認をさせていただきます。撮影された写真は速やかに消去され保存されることはありません。ご協力をお願いします。

▶個人番号カードを紛失してしまった場合

個人番号カードを紛失した場合、個人番号カードコールセンターに連絡し一時利用停止の手続きを行ってください(通知カードを紛失した場合は、市民課へご連絡ください)。

【個人番号カードコールセンター】 ☎0570-783-578
 ※一時利用停止については24時間365日受け付けます。

▶住民基本台帳カード・電子証明書の交付終了について

マイナンバー制度が1月から始まることにより住民基本台帳カードおよび住民基本台帳カードの電子証明書の交付サービスは終了しました。これまでに交付した住民基本台帳カードおよび電子証明書については、有効期間が終了するまで利用できます。1月以降、新たに公的個人認証サービスを利用する場合は、個人番号カードを取得していただく必要があります。

▶問い合わせ

同課マイナンバー担当
 (内線242)



マイナンバー制度の開始に伴い、申請や届け出の方法が変わります

マイナンバー制度の開始に伴い、次の各手続きを行う際は、申請書や届出書などに原則として、個人番号(マイナンバー)を記載する必要があります。また、記載いただいた個人番号と、本人(または代理人)の身元確認のため、次の書類を窓口で提示することが必要です。

(1) 個人番号の記載が必要となる主な手続き

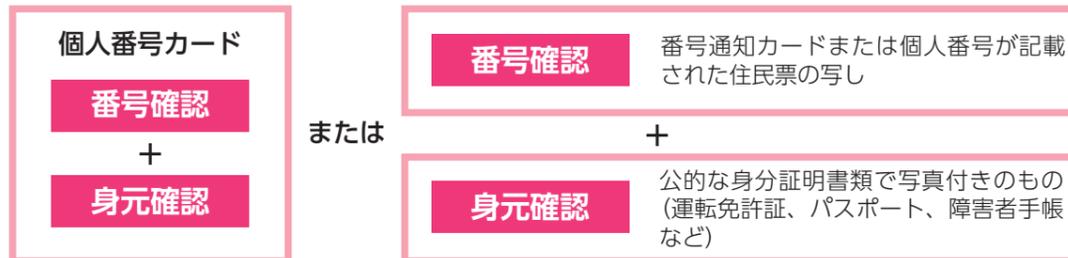
事務の種類	手続きや書類の名称	担当課・問い合わせ
国民健康保険に関すること	資格取得・喪失の届け出、被保険者証の再交付申請、限度額適用・標準負担額減額認定の申請、高額療養費の支給申請など	保険年金課国保担当(内線271)
後期高齢者医療保険に関すること	被保険者証などの再交付申請、限度額適用・標準負担額減額認定の申請、高額療養費の支給申請など	保険年金課医療担当(内線226)
医療費や妊娠・出産に関すること	子ども医療費・ひとり親家庭等医療費・重度心身障害者医療費の医療費支給の申請や請求、資格登録申請、変更届、再交付申請など	保険年金課医療担当(内線227)
	妊娠届、未熟児養育医療給付申請など	保健センター母子担当 ☎553-0053
児童福祉に関すること	保育所などの利用のための認定申請	子育て支援課保育担当(内線263)
	児童手当の認定申請、児童扶養手当の認定申請など	同課子育て支援担当(内線262)
介護保険に関すること	要介護・要支援認定の申請など	高齢者福祉課介護認定担当(内線269)
	特定入所者介護サービス費の支給申請、高額介護サービス費の支給申請など	同課介護保険担当(内線277)
障害福祉に関すること	身体障害者手帳・精神保健福祉手帳に関する申請、自立支援医療に関する申請、障害サービスの支給に関する申請、特別障害者手当・障害児手当に関する申請など	福祉課障害福祉担当(内線265・266)
生活保護に関すること	生活保護の申請	福祉課生活保護担当(内線288)
市税に関すること	納税管理人の申請・変更申請、相続人代表者指定届など	税務課市民税担当(内線231) 税務課固定資産税担当(内線233)

※事務や手続きの詳細については、各担当に問い合わせください。

(2) 手続きの際に窓口で必要となるもの

窓口では、なりすまし防止のため、「個人番号を確認できる書類」と「申請者などの身元を確認できる書類」が必要です。

①本人が申請・届け出などをする場合



※写真の表示がないもの(健康保険証や介護保険の被保険者証、年金手帳、市税の納税通知書、公共料金の領収書など)の場合は、2点以上必要です。

入学準備金貸付制度について

市では、高校・大学などへ入学を希望する方の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、入学準備金の貸し付けを行っています。

▶申請期間 2月1日(月)～19日(金)

▶貸付金額

- ①大学、短大および専門課程を置く専修学校の場合…30万円
- ②高校、高専および高等課程を置く専修学校の場合…20万円

▶対象 市内に6カ月以上居住し、市税を完納している方※連帯保証人が必要です。

▶申請時に添付する書類

- ・在学または出身学校長が大学・高校などの長に提出する調査書の写し
- ・家庭調書
- ・住民票の写し(世帯全員)
- ・承諾書

▶貸し付け決定後に提出する書類

- ・借用書※連帯保証人が必要です。
- ・入学許可書または合格通知書

▶返還方法 3カ月を据え置き、大学については50カ月以内、高校については35カ月以内で毎月の分割払い

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課庶務担当 ☎556-8311

ご利用ください 就学援助費

経済的な理由により就学が困難な小・中学校児童・生徒の保護者の方に、就学費用の一部を援助しています。お困りの方は、ご相談ください。

▶対象

- ・市民税が非課税の世帯
- ・児童扶養手当(児童手当とは異なります)を受給している世帯
- ・その他、経済的に就学援助費が必要と認められる世帯など

▶援助内容 学用品費・給食費・修学旅行費・医療費など

※詳細は市ホームページをご覧ください。

▶相談・申請・問い合わせ 各学校または教育総務課財務施設担当 ☎556-8311

新入学祝い品を贈呈します

歳末たすけあい募金配分金事業の一環として、次の方を対象に、お祝い品として図書カードを贈呈します。

▶対象 平成28年2月1日現在、児童扶養手当を受けている要援護ひとり親世帯で、4月に小学校または中学校へ入学する市内在住の児童または生徒

▶申請方法 地区の民生委員が持っている新入学祝い事業申請書(行田市社会福祉協議会のホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、2月12日(金)までに民生委員へ提出してください。

※印鑑、児童扶養手当証書を持参してください。

▶その他 小学校に入学する児童と中学校に入学する生徒がいる場合は、該当の児童・生徒全員に図書カードを贈呈します。

▶問い合わせ 同協議会 ☎557-5400

第83回埼玉県駅伝競走大会に伴い、交通規制を行います

2月7日(日)に第83回埼玉県駅伝競走大会が開催されます。開催に伴い、午前9時50分から10時30分まで市内を通る国道17号の交通規制を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

※選手の通過時間により、規制時間が前後する場合があります。

※車両の乗り入れは避け、交通規制・迂回については警察官の指示に従ってください。

▶問い合わせ スポーツ振興課振興担当 ☎556-8336

小・中学校の指定学校変更について

市では小・中学校の通学区域について規則で定めていますが、次に該当するときは保護者の申し立てにより、指定した就学校を変更することができる場合があります。

▶区域外就学(指定学校変更)許可基準

願出の種類	該当学年	許可基準	許可期限	添付書類
最終学年	小学6年生 中学3年生	最終学年途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	卒業まで	—
学期途中	小学1～5年生 中学1～2年生	学期途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	学期末まで	—
住宅新築および転居予定	全学年	自宅の新築およびマンション・アパートの入居などによる転入・転居予定があり、通学に支障がない場合	入居予定日まで	下記のいずれか ・建築確認書 ・工事請負契約書 ・売買契約書 ・賃貸契約書
両親共働きなど留守家庭	全学年	保護者が共働きなどにより留守となる家庭で、祖父母などの家から就学する場合、その通学区	その年度の3月31日まで(毎年申請が必要)	勤務証明書または営業証明書
身体的および精神的理由	全学年	身体的理由により、指定学区外の学校に就学する場合 登校拒否が客観的に予想される場合	証明書または意見書の内容に基づき許可期限を決定	医師の証明書(身体的理由) 学校長の意見書(精神的理由)
家庭の事情により、住所異動ができない者	全学年	市内に居住していることが証明され、学区内の学校へ就学する場合	住民登録が行われるまで	賃貸契約書または民生委員・児童委員が記載した居住証明書
特別支援学級に入級する者	全学年	就学指定校に該当する特別支援学級がない場合	卒業まで	—
地域的事情	全学年	教育委員会が、指定校の変更を認めている地域(許容地域)	卒業まで	—

▶指定学校を変更することができる場合の手続き

平成28年度に入学する方については、2月19日(金)までに指定学校変更申立書を教育総務課へ提出してください。教育委員会による審査後、変更承諾書を交付します(その他の方については、随時受け付けます)。

▶相談・申請・問い合わせ 同課庶務担当 ☎556-8311

冬のエコライフDAYにご参加ください

「1日環境によいことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送る「エコライフDAY」。市では、参加する自治会、団体、企業を募集しています。「エコライフDAY」に参加して、今のライフスタイルを見直してみませんか。

▶対象 参加者3人以上の自治会、団体、企業

▶その他 個人での参加は、環境課または各公民館で配布しているチェックシートに記入してください。また、行田環境市民フォーラムの協力により、回収ボックスを各公民館に設置していますので、ご利用ください。

▶申し込み・問い合わせ 1月22日(金)までに同課環境政策担当 ☎556-9530

「存じますか」教育振興奨励金

市では、市内で教育振興に沿った活動を行っている個人や団体の皆さんを対象に奨励金を交付しています。

▶申請期間 2月1日(月)～19日(金)

▶対象

- ①学校教育関係(学校教育の充実、向上のための調査および研究に関する事業)
- ②社会教育・社会体育関係(社会教育、スポーツ活動および青少年の非行化防止活動の充実・向上のための事業)

▶交付限度額

- ①学校教育関係
【個人の場合】…5万円
【団体の場合】…10万円
- ②社会教育・社会体育関係
【個人の場合】…5万円
【団体の場合】…20万円

▶申し込み・問い合わせ

教育総務課庶務担当 ☎556-8311

行田ふれあいポタリング&ウォーキング2016を開催します



昨年のポタリングイベントの様子

- ▶ **日時** 3月26日(土)午前8時～午後2時(予定)
※予備日3月27日(日)
- ▶ **集合場所** 市民プール脇駐車場
- ▶ **内容** 忍城址、古代蓮の里、さきたま古墳公園などの名所や、県が実施した「川のまるごと再生プロジェクト」で整備された忍川沿いをポタリングやウォーキングをしながら楽しめます。
- ▶ **対象** 小学生以上(小学生は保護者同伴のこと)
- ▶ **定員**
【ポタリング】200人
【ウォーキング】300人
※いずれも先着順
- ▶ **参加費**
【小・中学生】300円
【高校生以上】700円
※いずれも1人当たりの金額です(保険料を含む)。
- ▶ **主催** 行田市自治会連合会
- ▶ **後援** 行田市他
- ▶ **申し込み** 1月中旬に自治会を通してチラシを配布します。そのチラシに印刷してある申し込み用はがきに必要事項を記入の上、1月15日(金)から2月15日(月)までに行田市自治会連合会ポタリング&ウォーキング大会事務局に郵送してください。
- ▶ **問い合わせ** 事務局(地域づくり支援課内・内線251)

行田市人権教育合同学習講演会

- ▶ **日時** 1月30日(土)午後1時30分開演
- ▶ **場所** 「みらい」文化ホール
- ▶ **講師** 林家たい平師匠(落語家)
- ▶ **演題** 「笑顔のもとに笑顔が集まる」
- ▶ **内容** 林家たい平師匠を招き、落語家を目指したきっかけや修行時代の苦労話などについて語ってまいります。
- ▶ **入場料** 無料
※入場整理券を中央公民館、各公民館で1月8日(金)から配布します(なくなり次第配布終了)。
- ▶ **主催** 行田市教育委員会、行田市PTA連合会、行田市人権教育推進協議会
- ▶ **その他** 手話通訳、ひととき保育(2歳以上の未就学児の保育・無料)を行います。保育を希望する方は、1月22日(金)までにひとつくり支援課へ申し込みください(当日申し込み不可)。また、市内の小・中学生が描いた人権ポスター展を同時に開催します。
- ▶ **問い合わせ** 同課人権教育推進担当 ☎556—8319

ご参加ください「市政懇談会」

市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」に参加してみませんか。
次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- ▶ **開催日時・場所**
【埼玉地区】1月15日(金)午後7時～8時30分・埼玉公民館
【星宮地区】1月28日(木)午後2時～3時30分・星宮公民館
【太井地区】2月10日(水)午後1時30分～3時・太井公民館
- ▶ **対象** 該当地区に住んでいる方
- ▶ **その他** 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
- ▶ **問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

市内施設めぐりの参加者を募集します

市の施設をはじめ、市内に点在する施設を見学し、理解と認識を深めることを目的に「市内施設めぐり」を開催します。参加者の皆さんから事前に訪問を希望する期日、施設をお聞きした上で実施しますので、ぜひご参加ください。

- ▶ **期日** 3月1日(火)～18日(金)の1日(土・日曜日を除く)
- ▶ **対象** 市内在住の方(大学生以上)
- ▶ **定員** 1組10人以上※定員に満たない場合は中止
- ▶ **参加費** 無料(昼食は各自用意)※施設により入館料がかかる場合があります。
- ▶ **その他** 日程により見学できない施設があります。
- ▶ **申し込み** 2月5日(金)までに代表者の氏名、住所、電話番号、参加人数を明記の上、FAXまたはEメールで広報広聴課【FAX】550—2116【Eメール】koho@city.gyoda.lg.jp ※電話での申し込みも可
- ▶ **問い合わせ** 同課広報広聴担当(内線318)

NPO法人の作り方 設立基礎講習会in春日部を開催します

NPO法人を作りたいので教えてほしい方からNPO法人がどんな活動をしているか知りたい方まで、どなたでも気軽に参加できる講習会です。講習会終了後には設立に関する個別相談も実施します。

- ▶ **日時** 1月27日(水)午後1時30分～3時30分
- ▶ **場所** 春日部地方庁舎3階大会議室(春日部市大沼1—76)
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **申し込み・問い合わせ** 1月20日(水)までに電話で埼玉県根地域振興センター県民生活担当 ☎555—1110

在宅医療・介護関係者の 合同意見交換会を開催しました

11月19日、総合福祉会館「やすらぎの里」で在宅医療・介護連携推進に関する多職種合同意見交換会が開催されました。



活発な意見交換が行われました

今回の意見交換会に医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業所などの関係者93人が参加。各業種別にグループワークを行い、自身の職種ができることなどを発表したり、業種間の相互理解を深めたりしました。参加者からは「それぞれの業種でできることが再確認できた」「他職種のできることを知ることによって、いろいろな面からの支援の可能性につながると感じた」などの意見が上がりました。

市では、このような意見交換会を継続して開催し、在宅医療・介護関係者の顔の見える関係づくりを進めていきます。

- ▶ **問い合わせ** 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線223)

オレンジカフェ行田

～認知症に関わる方(本人、家族、支援者など)の集い～

認知症の方やその家族、地域の方、医療介護の専門職、ボランティアなど、どなたでも気軽に参加できる集いの場所です。みんなで楽しい時間を過ごしませんか。

- ▶ **日時** 2月10日(水)午前10時～11時30分
- ▶ **場所** 忍・行田公民館A・B会議室
- ▶ **対象** 市内在住の認知症の方やその家族、地域の方、専門職の方など
- ▶ **参加費** 100円
- ▶ **その他** 事前申し込みは不要です。
- ▶ **問い合わせ** 地域包括支援センター緑風苑 ☎557—3611、地域包括支援センターまきば園 ☎550—1777、地域包括支援センター壮幸会 ☎552—1123、地域包括支援センターふぁみいゆ ☎558—0088

はつらつ教室

今は元気だから介護予防なんて必要ないと思いませんか。生き生きと楽しく暮らしていけるように、元気なときから予防しましょう。

□から始める！健□づくり

□の中をきれいに保ち、病気を防ぎましょう。

日時	場所
1月20日(水)午前10時	太田公民館

- ▶ **対象** 市内に在籍する65歳以上の方
- ▶ **問い合わせ** 高齢者福祉課地域支援担当(内線278)

簡単！クッキング

～いきいき栄養教室に参加しませんか～

偏った食事や不規則な食生活を続けていると、免疫力が低下し、病気にかかりやすくなります。調理実習を交えながら交流を図り、高齢期の食生活について正しい知識を習得しましょう。

期日	場所	定員(先着順)
2月3日(水)	星河公民館	20人
2月4日(木)	持田公民館	25人
2月5日(金)	VIVAぎょうだ	25人

- ▶ **時間** 午前10時～午後1時
- ▶ **内容** 【講話】高齢期の食事について
【調理実習】簡単にバランスの取れた料理
- ▶ **講師** 小林裕子さん(管理栄養士)
- ▶ **対象** 市内在住の65歳以上の方およびその支援に関わっている方
- ▶ **費用** 300円(材料費)※釣り銭のないようお願いいたします。
- ▶ **持ち物** エプロン、三角巾、筆記用具※2月5日に参加する方はスリッパを持参してください。
- ▶ **申し込み・問い合わせ** 開催日1週間前までに直接または電話で高齢者福祉課地域支援担当(内線278)

行田市地域包括支援センター 運営協議会の委員を募集します

市では、高齢者の総合相談やケアマネジメントを行う地域包括支援センターを4カ所設置していますが、同センターの適切な事業運営を図るため、運営協議会を開催し、事業計画および事業報告の検証・評価を行っています。

このたび、皆さんの意見を反映させるため、運営協議会の委員を募集します。

- ▶ **応募資格** 市内在住の40歳以上の方で平日昼間の会議に出席できる方。ただし、次の方は応募できません。
(1) 応募日現在、既に本市の審議会の委員になっている方
(2) 市職員および市議会議員
- ▶ **応募人数** 1人
- ▶ **任期** 2年間
- ▶ **応募方法** 住所、氏名、年齢、電話番号を記入した書類(様式自由)および40歳以上65歳未満の方は医療保険証のコピーを、1月29日(金)(必着)までに持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市高齢者福祉課
- ▶ **選考方法** 抽選により決定します。
- ▶ **問い合わせ** 同課地域支援担当(内線278)

平成28年4月から市立保育所で 延長保育料の徴収をはじめます

平成27年4月からスタートした「子ども・子育て支援新制度」では、保育所などを利用する場合には、保育所などでの保育が必要な理由やどれくらいの保育時間が必要なのかなどについて、市の認定が必要となりました。

保育時間は、主にフルタイム就労を想定した「保育標準時間認定」と主にパートタイム就労を想定した「保育短時間認定」の2区分に分かれており、認定された区分によって利用できる保育時間や利用者負担額(保育料)が異なります。各施設が定めている保育時間を超えてお子さんを預けた場合は時間外保育(延長保育)の利用となり、各施設が定めた延長保育料を支払っていただくこととなります。そこで、平成28年4月から市立保育所で延長保育を利用された保護者に延長保育料を負担していただきます。

なお、利用手続きなどの詳しい内容については、子育て支援課へお問い合わせください。

- ▶**対象の保育所** 持田保育園、長野保育園、南河原保育園
- ▶**市立保育所の短時間保育時間** 午前8時30分～午後4時30分
- ▶**延長保育の保育時間** 午前7時30分～8時30分、午後4時30分～6時30分
- ▶**対象** 市立保育所を利用している保育短時間認定を受けた保護者で延長保育を利用した方
- ▶**延長保育料** 15分当たり50円
- ▶**その他** 私立保育所などの保育時間や延長保育料は、各施設により異なるため直接お問い合わせください。
- ▶**問い合わせ** 同課保育担当(内線263)

市立保育所の保育時間

短時間保育時間：午前8時30分～午後4時30分
標準保育時間：午前7時30分～午後6時30分



さしあげます

- ▷ペットハウス(室内用) ▷延反台 ▷食器棚 ▷子ども用滑り台 ▷ベビー布団 ▷石油ファンヒーター▷小型冷蔵庫 ▷小型犬用ベッド(冬用)▷サマーベッド▷ガスファンヒーター(都市ガス用)▷ベビーチェア▷ベビージム▷ベビーウオーカー

ゆずってください

- ▷液晶テレビ▷パソコン▷ポータブルDVDプレイヤー▷ベビーベッド▷電動自転車

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、登録品は無料で登録期間は3カ月です。

なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

不用品情報

害虫駆除・用水の安定供給のために 関根落・旧忍川の野焼きを実施します

元荒川上流土地改良区は、地元農家の方と共に関根落・旧忍川の堤防内の雑草やアシなどの野焼きを次のとおり実施します。炎や煙が発生しますが、火災ではありません。また、風向きによって灰が降る可能性がありますので、洗濯物を干す場合はご注意ください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。



- ▶**日時・場所**
- 【関根落(真名板地内)】
1月24日(日)正午
- 【旧忍川(埼玉地内)】
2月7日(日)午前9時30分
- 【旧忍川(小針地内)】
2月21日(日)午前9時30分
- 【旧忍川(長野地内)】
3月6日(日)午前9時30分
- ※各日とも、天候により順延となる場合があります。
- ▶**その他** 野焼きは法令や条例により禁止されていますが、この野焼きは「農業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却」として認められています。
- ▶**問い合わせ** 同改良区 ☎556-3135

燃やせるごみの直接搬入を 一時中止します

小針クリーンセンターでは1月18日(月)から29日(金)まで、焼却施設の補修を予定しています。この期間は燃やせるごみの直接搬入はできませんので、ご注意ください。

▶**問い合わせ** 鴻巣行田北本環境資源組合 ☎559-3641

今月の納税

国民健康保険税 7期
介護保険料 7期
後期高齢者医療保険料 7期

納期限 2月1日(月)

市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。

各種相談 (1月15日～2月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	1月26日(火)、2月12日(金) ※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日)	午前9時20分～正午	
行政	産業文化会館 2階会議室	1月18日(月)、2月1日(月)	午後1時30分～3時30分	地域づくり支援課 (内線252)
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	2月10日(水)※予約制	午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
不動産	市役所	1月20日(水)	午前9時～正午	埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900
認知症 (予約制)	産業文化会館 2階会議室	1月27日(水) ※40歳以上で認知症に対して、不安を持っている方、またはその家族が対象	午後1時～2時30分 ※事前予約制	高齢者福祉課 (内線278)
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	VIVAぎょうだ	2月10日(水)	午後1時30分～午後3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の 休日納付	水道庁舎(前谷)	2月7日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	1月19日(火)・26日(火)、 2月2日(火)・9日(火)	午後5時15分～7時	

まだ間に合う！糖尿病よぼう教室 ～高血糖まだ大丈夫と放置していませんか～

糖尿病は、重症化すると怖い病気です。健康なときから糖尿病を正しく理解し、予防のために今日からできることを考えてみませんか。

日 時	内 容
1月26日(火)午後1時50分～3時30分(午後1時30分から受け付け)	<ul style="list-style-type: none"> 川島治さん(行田中央総合病院院長)による講話「今日から！カンタン！！お薬なしで糖尿病」(糖質制限、カロリーゼロ、トクホって…) 栄養士による健康ミニ講話
2月4日(木)午後0時50分～2時30分(午後0時30分から受け付け)	<ul style="list-style-type: none"> 清水泰治さん(いちり山歯科医院院長)による講話「予防のキホン！！知っておきたい！歯周病と糖尿病」 保健師による健康ミニ講話

※2日間で1コースです

場 所 商工センター 401 研修室

対 象 市内在住の方

定 員 30人

持 ち 物 健康手帳、筆記用具

申し込み 直接または電話で保健センター

ママ・パパ教室

これからママ、パパになる方を対象に、楽しく友達を作りながら子育てについての教室を行っています。ぜひご参加ください。

期 日	1月28日(木)	2月15日(月)
内 容	妊娠中と赤ちゃんの歯の健康、赤ちゃんの育児の話、沐浴のデモンストラーション、フリートーク	妊娠中の栄養の話、沐浴実習、フリートーク
申込期限	1月27日(水)	2月12日(金)

時 間 午後1時15分～4時(午後1時から受け付け)

場 所 保健センター

対 象 妊婦とその家族(内容は初妊婦向け)

定 員 各回16人(先着順)

注 意 安定期に入った妊娠中・後期(16週～34週)の方の参加をお勧めします。

申し込み 期限までに直接または電話で保健センター

知ろう！防ごう！腎臓病よぼう教室

新たな国民病といわれる「慢性腎臓病」の患者は、20歳以上の成人で8人に1人いると考えられています。「慢性腎臓病」は、高血圧や高血糖などの生活習慣病やメタボリックシンドロームとの関連も深く、誰もがかかる可能性がある病気です。腎臓には、体の老廃物を追い出す、血圧を調整する、貧血を防ぐ、丈夫な骨をつくるなど重要な役割がたくさんあります。今回は、その腎臓の機能について健診結果から分かることや、腎臓を守る生活について学びます。

日 時 2月12日(金)午後2時～4時(午後1時45分から受け付け)

場 所 商工センター 401 研修室

内 容 ①小林万寿夫さん(行田中央総合病院医師)による講義「腎臓の病気」
②保健師、管理栄養士による講話「腎臓を守る生活について、食事・生活習慣の特徴と改善のコツ」

対 象 市内在住の方

定 員 20人(先着順)

持 ち 物 特定健康診査または人間ドックなどの結果、健康手帳、筆記用具

申し込み 2月5日(金)までに直接または電話で保健センター

博学連携展示「むかしのくらし」

小学3年生の学習活動に関連して、博学連携展示「むかしのくらし」を展示します。明治時代の暮らしの道具から最近の電化製品まで、生活の移り変わりが分かる資料を、子供たちにも分かりやすく展示します。

▼期間 2月6日(土)～4月3日(日)

▼休館日 3月21日を除く月曜日、2月12日(金)・26日(金)、3月22日(火)・25日(金)

▼開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

▼場所 郷土博物館企画展示室

▼入館料 一般 200円【大学・高校生】100円【小・中学生】50円(団体割引あり)

体験学習講座「貝あわせをつくらう」

▼日時 2月6日(土)午後1時30分

▼場所 同館会議室

▼内容 ハマグリの内側に絵を描き、「貝あわせ」の遊びを体験します。

▼定員 30人

▼申し込み 電話で同館 ☎554-5911

らうんじ・わーくしゅっぷ

▼日時 3月5日(土)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

▼場所 同館ラウンジ

▼内容 博学連携展示「むかしのくらし」に合わせ、着物、羽子板、福笑い、おはじき、ペーゴマの体験を行います。

※午後のみ実施するものがあります。

▼問い合わせ 同館 ☎554-5911



保 健 案 内

保健センター
長野2-3-17
TEL:553-0053
FAX:555-2551



子どもの健康

乳幼児健診

健診名 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

その他 転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

乳幼児相談(要申し込み)

日 時 2月12日(金)午前9時30分～11時

対 象 小学校入学前のお子さん

離乳食教室(初期)(要申し込み)

日 時 2月3日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対 象 平成27年8月15日～9月14日生まれのお子さんがある方

※いずれも場所は保健センター



おとなの健康

こころの相談(要申し込み)

日 時 1月22日(金)

※時間は申し込みの際にお知らせします。

場 所 保健センター

対 象 いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方

その他 随時、電話での相談も受け付けます。

在宅医療窓口

◇「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・在宅医療支援センター ☎553-2060
・相談時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

◇「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
1月17日(日)	清幸会行田中央総合病院	2月7日(日)	壮幸会行田総合病院
1月24日(日)	壮幸会行田総合病院	2月11日(木)	壮幸会行田総合病院
1月31日(日)	清幸会行田中央総合病院	2月14日(日)	清幸会行田中央総合病院

・診療科目……内科、小児科、外科
・診療時間……午前10時～午後5時
※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

・清幸会行田中央総合病院 ☎553-2000

・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

・行田市消防署 ☎550-2123

・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」

・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります(携帯電話可)。

・相談時間【月～土曜日】午後7時～翌日午前7時
【日曜日、祝日】午前7時～翌日午前7時

◇埼玉県大人の救急電話相談「#7000」

・県内どこからでも「#7000」をプッシュし、音声ガイダンスにしたがってボタン1を押すと相談窓口につながります(携帯電話可)。

・相談時間【毎日】午後6時30分～10時30分

効果の高い！ウォーキング教室

ウォーキングは手軽に誰でもできる有酸素運動です。また、日常生活でも取り入れやすい運動の一つで、脂肪燃焼効果も期待できます。今回は、そのウォーキングについて、より効果的に行える姿勢、速度、歩数、リズムなどについて学び、実践します。

日 時 1月29日(金)午後2時～4時(午後1時30分から受け付け)

場 所 [行田グリーンアリーナ] 剣道場

内 容 ウォーキング実践、体の準備と姿勢、効果的な速度

講 師 新井恵子さん(健康運動指導士)

対 象 市内在住でウォーキングなど運動に関心のある方

定 員 40人(先着順)

持 ち 物 運動しやすい服装、室内運動靴、飲み物、タオル、健康手帳、筆記用具

申し込み 1月22日(金)までに直接または電話で保健センター

図書館だより

開館時間 午前9時30分～午後7時
 休館日 1月1日(金)～4日(月)・12日(火)・18日(月)・25日(月)、2月1日(月)・2日(火)・8日(月)
※返却用ブックポストは1月5日(火)午前9時以降に利用できます。

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770

新着図書

- 人魚の眠る家(東野圭吾)
- 地に巣くう(あさのあつこ)
- 会計士は見た!(前川修満)
- ペルペルの魔法(たかどのほうこ/作)
- ロックなハート(ひこ・田中/作)
- 子どもばやしのお正月(さげさかのりこ/作)

【図書館豆知識】ご存じですか?「とことこタイム」

毎月第2、第3水曜日の午前10時から正午まで、児童コーナーのおはなしのへやで実施しています。職員が常駐し、家族で読み聞かせをする絵本の案内や育児関係の本の紹介などを行っています。好きな本をご覧になり、親子でゆっくり過ごしてみたいかでしょうか。また、午前10時30分からは「小さな子のためのおはなし会」を開催していますので、ぜひご参加ください。

定例イベント＊親子で楽しいひとときを＊

	日時	内容	対象	協力団体
おはなし会	1月20日、2月10日の水曜日 午前10時30分～11時 ※とことこタイムで実施	絵本やパネルシアターなど	2、3歳児と保護者	※図書館職員が実施
	1月17日(日)午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会
	1月23日(土)午前11時			おはなしタンパリン
	2月6日(土)午後2時			おはなしの会
	2月13日(土)午後2時			おはなしポケット
英語児童書読み聞かせ会	2月14日(日)午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	英語に興味がある方	ハートイングリッシュスクール
定例子ども映画会	1月16日(土)午後2時		【上映作品】 こまねこ	

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

新着DVD、CDを紹介します

DVD	CD
ルパン三世 (パピロンの黄金伝説)	私とドリカム (May J. 他)
ロード・オブ・ザ・リング 二つの塔	STARLIGHT (吉井和哉)
蝉しぐれ	ラフマニノフ：ピアノ・ソナタ第1番・第2番
小さいおうち	フォー (ONE DIRECTION)
ちびまる子ちゃん「好物を食べる順番」の巻	THE BEST (辻井伸行)
かぐや姫の物語	カフェで流れるクリスマスピアノ20
シナモンのげんきにおでかけ	パピプ ポップ キッズソング
ナイト ミュージアム エジプト王の秘密	映画「のぼうの城」オリジナル・サウンドトラック
ベイマックス	FUN! FUN! FANFARE! (いきものがかり)
思い出のマーニー	10years(木村カエラ)

• 新着DVD 他18点 • 新着CD 他20点

国際交流イベントを開催します FriendsFestival ～ともだちまつり

皆さんが始める国際交流活動の第1歩として、イベントを開催します。食と音楽を通じて、友達を作ってみませんか。また、市や県が取り組んでいる国際交流事業も紹介します。

- ▶日時 2月20日(土)午後1時30分～5時
 ▶場所 VIVAぎょうだ
 ▶内容 【1部】「2カ国語で料理教室TOFUパン作りと多国籍料理試食会」
 ・時間 午後1時30分～4時(午後1時から受け付け)
 ・定員 20人(予約制・先着順)
 ・参加費 500円
 ・講師 堀口和博さん(ホリーズ店主)、堀口純子さん、中村博行さん
 【2部】「フルーツといろいろな国の音楽を楽しむ交流会『Let It Go』をみんなの言葉で歌おう!」
 ・時間 午後4時～5時(午後3時30分から受け付け)
 ・参加費 無料
 ・出演者 荒井香央里さん(フルーツ)、加藤良輔さん(ギター)
 ・その他 受付でクッキーとドリンクのチケットを配布
 ▶申し込み 1月18日(月)～2月5日(金)の午後5時15分までに直接または電話で地域づくり支援課
 ▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

女性の再就職を応援します

再就職セミナー

あなたの魅力と仕事再発見!

- ▶日時 2月23日(火)午前10時～正午
 ▶場所 VIVAぎょうだ学習室
 ▶内容 結婚・出産・子育てなどの理由により仕事から離れていた方を対象に、再就職への準備段階としてのセミナーを開催します。
 ▶講師 埼玉県女性キャリアセンターキャリアカウンセラー
 ▶定員 20人(予約制・先着順)
 ▶参加費 無料

お仕事相談

- ▶日時 2月23日(火)午後1時15分～2時、午後2時15分～3時、午後3時15分～4時
 ▶場所 VIVAぎょうだ
 ▶内容 条件が整えば、もう一度仕事をしたいと考えている女性を対象に、仕事相談を実施します(1人45分)。
 ▶定員 各回1人(予約制・先着順)

再就職セミナー、お仕事相談とも

- ▶共催 埼玉県女性キャリアセンター
 ▶その他 雇用保険を受給していて、希望する方に受講証明書を発行します。
 ▶申し込み 1月15日(金)～2月12日(金)に直接または電話でVIVAぎょうだ(月曜日は休館) ※ひととき保育(2歳以上の未就学児の保育・無料)の申し込みは2月12日(金)まで
 ▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

くらしの
110番

高額な物干しざお、移動販売での購入トラブルにご注意

【事例1】
 軽トラックで物干しざおを販売している業者が訪問し、「さびているので交換しませんか」と言われた。親の介護をしていて物干しざおを購入しに行くのは難しいので、料金を確認せずに依頼し、土台支柱、物干しざお3本を設置してもらった。料金支払い時に20万円を請求された。高額なのに驚き「高い」と言うと、安くする方法として保証を付けない、領収書を渡さないということ提案され、15万円を払った。領収書を受け取っていないので、業者名・連絡先は分からない。

【事例2】
 40年間使用している鉄の物干しざおを買い替えたいと思っていたところ、「1本千円」と放送している軽トラックが通りかかったので呼び止めた。古いざおを引き取ると言うので依頼した。いくらかと尋ねると表を見せられ、2千800円という文字があったと思うがはっきり分からず、高くて5千円くらいだと思っていた。業者がざおを切って長さ調節をした後、1本1万6千円と言ったので驚いたが、怖くなったので購入した。手持ちのお金が少なかったため金融機関まで行き調達し、近くで待っていた業者に支払った。高額だと思つ。

高齢者や女性にとって、古くなった物干しざおや物干し台の交換は簡単ではなく、自宅前で販売してくれる移動販売は便利な存在です。一方で、消費者に安い価格で呼びかけながら高額な代金を請求する、消費者を怖がらせて支払わざるを得ないようなするなどのトラブルも見られます。

【消費者へのアドバイス】

- ① 声を掛ける場合は車体に業者名が書かれているか確かめるなど慎重に見極めましょう。
- ② 購入する前に品物、長さや本数、価格をはっきり確認し、納得できない場合はお金を支払わないようにしましょう。
- ③ 連絡先を書いた領収書などを受け取り、車のナンバーも控えましょう。
- ④ 断ることが難しい場合は、周囲の人や110番に電話するなど、助けを求めましょう。
- ⑤ クーリング・オフできる場合もあります。消費生活センターに相談しましょう。

▼問い合わせ 行田市消費生活センター(市役所内・内線495) または埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-1734-0999

行田市みどりの基本計画(案)の意見を募集します

市では、緑の保全・創出・活用を総合的に計画的に進めるため、都市緑地法第4条に基づき行田市みどりの基本計画を平成10年3月に策定しました。しかし、策定後約15年が経過し、社会情勢が大きく変化してきたことなどから、あらためてみどりの現況を把握・解析し、現況に即した「行田市みどりの基本計画」を策定しています。このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

▼募集期間 1月15日(金)～2月15日(月)

▼閲覧場所 都市計画課、市政情報コーナー、南河原支所(開庁時間内に限ります)

※市ホームページからも閲覧可

▼意見提出方法 住所、氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課【FAX】553-4544【Eメール】toshi@city.gyoda.lg.jp

▼提出された意見について 個人を特定できないよう編集し、概要を公表します。また、意見に基づいて修正した場合は、その内容を公表します。なお、個別には回答しません。

▼その他 電話や口頭での受け付けはできません。

▼問い合わせ 同課公園担当(内線5603)

わらで作られた巨大なアートに圧倒

11月29日、古代蓮の里でわらアートまつりが開催されました。

今年は、高さ7メートルのステゴサウルスと全長19メートルにもなる蒸気機関車のわらアートがお披露目されました。来場者は撮影をしたり、使われているわらの感触を確かめたりとアートを堪能。蒸気機関車は運転席に乗ることもできるとあって、子供たちに大人気でした。また、ゼリーフライやつきたて餅の振る舞い、射的などのミニ縁日も行われ、会場は大いににぎわいました。なお、わらアートは3月27日(日)まで展示されます。



たすきと共に思いをつなぐ

12月6日、第59回浮き城のまち行田駅伝競走大会が総合公園で開催されました。

2,200メートル、1,150メートルのコースに市内外から96チームが参加。選手たちは、寒さを感じさせない力強い走りでもちの思いが込められたたすきをつなぎました。少しでも早くたすきをつなぐため、力を振り絞るようにして走る選手に、沿道からは熱い声援と拍手が送られていました。



チームの勝利を目指して

12月5日、行田グリーンアリーナでドッジボール大会が開催されました。

今年で24回目を迎えた同大会に、31チームが参加。各学校の選手らは勝利を目指して、チーム一丸となって競技に臨みました。相手選手にボールが当たると、会場からは大歓声。また、親善大会とあって、試合後は選手同士お互いに健闘を分かち合っていました。



体験談から戦争をたどる

12月10日、桜ヶ丘小学校で6年生を対象にした戦争の体験を聞く授業が行われました。

この授業は、同校の学習を支援している「桜ヶ丘小学校応援団」の団員から戦争体験の話を聞き、戦争の実情や悲惨さを学ぶことを目的に毎年開催されています。当事者から語られる戦時中の学校生活や、空襲から命からがら逃げた経験、終戦後の町の様子など教科書には書かれていない「生」の歴史を聞いた児童たち。講義後も積極的に質問する姿からは、かつて多くの人の命を奪った戦争に向き合い、理解しようという強い気持ちが感じられました。



ぎょうだ足袋コレを初開催 2015ぎょうだ“夢”まつり

11月23日、産業文化会館前の特設ステージ周辺で2015ぎょうだ“夢”まつりが開催されました。

平成24年度から食・農業・環境の祭典として行われているこの催しは、市内の商工業者や各地のご当地グルメなどの店舗が軒を連ね、開催以来毎年にごわいを見せています。今年もゼリーフライグランプリ店を決定する「行田ゼリーフライ選抜総選挙」をはじめ、ゼリーフライの大食い大会を実施。さらに今年は「ぎょうだ足袋コレ」も行われ、出場者は自身でデザインした足袋とのコーディネートを観客にアピールし、注目を集めていました。



イクメンになるヒントは

11月28日、きっずプラザあおい祭りが開催されました。

地域子育て支援センター「きっずプラザあおい」は、平成26年4月のオープン以来多くの子育て世帯に利用されてきました。この日は日頃の感謝の気持ちを込めて、父親向けの講座やベビーマッサージ、さらにはゆるキャラとのふれあいなどさまざまなイベントが行われました。父親向けの講座では、労働・子育てジャーナリストの吉田大樹さんが自宅でできる体を使った遊び方を紹介。参加したお父さんは「肩車」や「相撲」、「とうせんぼゲーム」などを実践し、育児に対する意識を高めることができたようです。



次世代エネルギーを体感して学ぼう

11月24日、北河原小学校で6年生を対象にした次世代エネルギー講座「水素エネルギーを学ぼう!」が実施されました。

この講座は、次世代エネルギーである水素を活用した最新の燃料電池車に触れることで、エネルギー問題への理解と関心を高めてもらうために行われたものです。子供たちは、水素エネルギーや燃料電池自動車の仕組みについて学んだ後、実際に燃料電池自動車「ミライ」に試乗。乗り心地を体験し、排気ガスの代わりに水が排出される様子を見学しました。「速いのに静かでびっくり」「水しか出ないんだね」と、子供たちは最新の技術に驚きながら、熱心に講義に耳を傾けていました。



静かな闘志を内に秘めて

11月28日、行田グリーンアリーナで第10回彩の国21世紀郷土かるた行田大会が開催されました。

この大会は、埼玉県について学び、郷土を愛する心や礼儀正しさを身に付けることを目的に毎年行われているものです。今年も団体戦19チーム、個人戦24人が参加し、優勝を目指して熱い戦いが繰り広げられました。団体戦では、試合に勝ったチームが喜びを分かち合う一方、悔しさのあまり涙を見せるチームの姿も。どの参加者も真剣に試合に臨み、最後の1枚まで諦めない姿が印象的な大会となりました。





飼い主と犬の幸せのため、安心安全のために奔走するドッグトレーナー

金子 稔さん (犬塚・30歳)

問題行動が見受けられる犬たちに、人と暮らす上でのルールやマナーを教え、さらには警察犬の育成を通して捜査に協力しているのが、ドッグトレーナーの金子稔さんです。

金子さんは、幼いころから飼っていた犬とじゃれ合うことが大好きな少年でした。ドッグトレーナーという職業を知ったのは小学生のとき。盲導犬をテーマにしたテレビドラマを見て「犬の訓練士になりたい」と思ったそうです。

高校卒業後、夢を実現させるため動物専門学校に進学。犬の習性や本能、犬との信頼関係の築き方、犬の美容や看護などを学び、担当する犬と共にさまざまな実習を経験することで、しつけ方法や飼い主への指導方法などドッグトレーナーとして必要な知識やスキルを磨いていきました。専門学校卒業後、「さらなるレベルアップを」と県外の警察犬訓練所へ。約5年間住み込みで働き、朝から晩まで各家庭での出張訓

練や警察犬の訓練に没頭したそうです。「犬も人間と同じように性格がさまざまなので、悩むことが多かったです。それでも試行錯誤を繰り返しながら訓練したことで、ようやく犬に寄り添った指導ができるようになりました。あのときの経験が、現在とても生かされています」と語ります。

金子さんは24歳のときに独立し、市内にドッグスクールKANAKOを開業しました。モットーは「飼い主さんと犬がより良い関係性を築けるような訓練」。これまでに約300組の家族に携わり、飼い主と一緒にその犬に合った最良の指導方法を考えながら実践してきました。

また、警察犬の育成にも力を注いでいる金子さん。自身の愛犬「ポルト」は、埼玉県警察嘱託警察犬として平成23年から捜査に協力し、4年連続で年間最多出勤を記録しています。平成26年には、日本警察犬協会が主催する全国大会「日本訓練チャンピオン決定競技会」の警戒部門で入賞。平成27年にはもう一匹の相棒「吠」も同じ大会で入賞させるなど、訓練士としての手腕を十分に発揮しています。

「家庭犬のマナー向上、犯人逮捕に貢献できる警察犬の育成、世界的な競技会への出場。今この3つのことを目標に精進しています」。10年のキャリアを積んだ今もなお、さらなるステップアップに意欲を見せる金子さんは、これからもドッグトレーナーとして多忙な日々が続きます。



はじめまして



平成27年3月生まれのお子さんを募集します

○1月4日(月)～29日(金)に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318)
※応募要領は市ホームページをご覧ください。
○応募者多数の場合は、2月3日(水)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



★★★平成27年1月生まれのおともだち★★★



若林 凌玖ちゃん(佐間)
平成27年1月17日生まれ
父・正浩さん 母・麻希さん
「我が家の福の神!」



村田 結侍ちゃん(谷郷)
平成27年1月22日生まれ
父・憲俊さん 母・恵さん
「笑顔で元気に育ってね」



新井のぞみちゃん(播磨)
平成27年1月30日生まれ
父・由郁さん 母・ちひろさん
「パパとママのたからもの♡」



山口 侑里ちゃん(門井町)
平成27年1月14日生まれ
父・敬之さん 母・千恵さん
「いつも優しく笑顔でね!」



宮崎 琉生ちゃん(富士見町)
平成27年1月18日生まれ
父・雅也さん 母・智恵子さん
「姉弟仲良く元気に育ってね」



松本 優斗ちゃん(野)
平成27年1月24日生まれ
父・大介さん 母・梨沙さん
「4姉弟経営で親父越え☆」

ぎょうだの会社を クローズアップ!!

吉田モールディング

プロ愛用のこだわりグリップを提供



今月は、代表を務める吉田成司さんの競輪選手時代の経験を生かし、握り心地や耐久性など、これまでにない競技用自転車のグリップを製造している吉田モールディングをご紹介します。
同社はプラスチック成型の下請け会社として平成8年に開業しました。「射出成型」という技法を用いて、体育の授業で使用されるカラーコーンや車のシフトレバー、ペットボトルのふたなどさまざまなプラスチック製品を手掛けてきました。
転機が訪れたのは14年前。エラストマーというゴムの感触に似た特殊なプラスチック樹脂を取り扱ったときのことでした。「この素材を競技用自転車のグリップに応用できるんじゃないか」と思ったんです。元競輪選手としての血が騒ぎましたね」と吉田さんは語ります。

同社は、元選手としてのこだわりをふんだんに詰め込んだ「チャンプグリップ」を開発。この製品は当時使用されていたゴム製のものに比べ、約3倍の耐久性を実現しました。また、厚さもワンサイズしかなかったものが、1ミリメートルから4ミリメートルまで5種類となり、選手の手の大きさやさまざまな握り方に順応できるようにになりました。自分に合ったグリップを選べるとあって、選手がこぞってチャンプグリップを採用するように。その後、メッセンジャーという競技用に近い自転車が流行し、この自転車を取り扱う店舗にも販路を拡大していったそうです。
最近では機能性だけでなく、30色もある豊富なカラーも注目を浴びている同社の製品。特に海外の自転車愛好家を中心に、自転車を自分好みにカスタマイズしたい人に人気があるそうです。吉田さんは「今後はストライダーといった子ども用自転車の部品や、グリップ以外のプラスチック部品を作っていきたいです」と意気込みを語ってくれました。自転車愛好家の心強いパートナーとして、同社はチャンプグリップに次ぐ新たなヒット商品の開発に力を注いでいます。

会社プロフィール

代表 吉田 成司

【事業内容】プラスチック樹脂製造業
【住所】長野5887

私の作品

◎皆さんの作品を募集しています。
◎俳句は毎月5日までに、はがき・封書で
広報広聴課へご応募ください。

- | | | | |
|------------------|------------|----------------|------------|
| 俳句 | 荒木 藤田 明枝 | 年の瀬の年賀遠慮の便り増え | 持田 小倉 繁三 |
| 日向ぼこ猫と分け合う小座布団 | 持田 丸山 麟一 | 初春や赤子の笑顔つき合ふ | 荒木 小林 康男 |
| 落葉踏む郷愁と云う過去に逢う | 富士見町 鈴木スイ子 | 梵鐘のほのかなる青冬夕焼 | 荒木 手島 一海 |
| 惜しまれつ田んぼアートの稲を刈る | 本丸 諸貫 節子 | 蘇える思い出辿りばたん鍋 | 門井町 茂田 鳥山 |
| 七五三父似母似の笑顔かな | 荒木 森田 静 | 秋晴や百寿のおばの恵比寿顔 | 須加 原 ちか子 |
| 一病もこころの支え冬に入る | 荒木 藤田 栄之 | 素朴なる暮らし大事に大根引く | 荒木 高澤よね子 |
| 句の道の果ては未知数冬北斗 | 城南 橋本千枝子 | 朝日影そつと初霜消し行かん | 榎田町 春田 枕流 |
| 国宝の山門くぐり七五三 | 佐間 須永 節子 | 枯落葉風と一緒に水路越ゆ | 向町 小沼 重蔵 |
| 小春日や深呼吸して医の門へ | 持田 斉藤 協二 | 柿熟れて鳥達の声賑やかに | 持田 伊藤 洋子 |
| 年の瀬の急く事もなし老夫婦 | 須加 蓮 陽子 | 初孫の誕生の報小春かな | 榎上 吉澤とし子 |
| 穏やかに孫の挙式や紅葉晴 | | | (三沢 一水 監修) |

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課広報広聴担当(内線318)までお寄せください。

スポーツ

第2回行田市ふれあいドッジビー大会

▼日時 2月20日(土)午前8時30分〜午後1時 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼内容 ウレタン製のフライングディスクを使ったドッジボール形式のゲームをチーム対抗で行う ▼対象 小学生以上 ▼募集チーム数 24チーム(先着順) ※チーム人数は12人〜15人で監督は成人とする ▼参加費 1人200円

(保険代・参加費を含む) ▼主催 スポーツ推進委員協議会、行田市教育委員会 ▼申し込み 行田市ホームページからダウンロード(必要事項を記入の上、参加費を添えて1月29日(金)午後5時までに直接同課) ▼問い合わせ ☎556-8336



平成27年度行田市民卓球大会冬季大会

▼日時 2月14日(日)午前9時 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼種目 ①男子シングルス1部・2部 ②男子ダブルス ③女子シングルス1部・2部 ④女子ダブルス ⑤男子シニアの部(60歳以上) ⑥中学生以下の部(男子・女子シングルス) ※1人2種目までとし、男子シングルス2部とシニアの部の重複は不可 ▼対象 市内在住・在勤・在学の方 ▼参加費

【シングルス】一般(高校生以上)・シニア800円、中学生以下500円【ダブルス】1組1千円※中学生以下が一般の部に参加する場合は、一般の参加費となります。連盟未登録者は各種目200円増し ▼その他 申し込み後、不参加となっても参加費の返金はしません。 ▼申し込み 1月27日(水)午後7時までに郵送またはFAXで大会事務局平塚(〒361-0001 行田市下須戸1395)【FAX】559-2581 ▼問い合わせ ☎559-3714

募集 行田市体操連盟平成28年度会員抽選会

行田市体操連盟では、平成28年度の会員を決定するための抽選会を実施します。

▶日時 2月11日(休)午前10時30分開始(午前10時から受け付け) ▶場所 行田グリーンアリーナ

Table with 4 columns: クラス, 対象, 定員, 活動日時. Rows include 親子クラス, 幼児クラス, 1年生クラス, Fクラス, Kコース, Aコース.

▶費用 【入会金】2,500円 【月会費】2,500円 ▶問い合わせ 同連盟事務局若林 ☎090-3091-1781

イベント

第6回行田市少年少女囲碁大会

▼日時 2月6日(土)午前9時〜午後4時30分 ▼場所 中央公民館(「みらい」内) ▼内容 19路盤戦、3クラス別ハンデ戦(棋力認定を兼ねる)、13路盤戦(初心者対象)、プロ棋士による指導碁・入門教室 ▼対象 小・中学生(入門教室は小学生以下も可。ただし原則保護者同伴) ▼参加無料 ▼持ち物 昼食 ▼主催 行田市教育委員会、行田市募援会 ▼後援 (公財) 日本棋院 ▼その他 詳細は同館ホームページをご覧ください。 ▼申し込み 同館で配布している申込用紙(同館ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、1月22日(金)までに持参、郵送、FAXで提出【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-24-7 行田市中央公民館【FAX】553-5760 ▼問い合わせ ☎556-2649



浮城シニアクラブ連合会 第4回いきいき芸能発表大会

▼日時 1月28日(休)午後0時30分〜4時(正午から受け付け) ▼場所 「みらい」文化ホール ▼内容 浮城シニアクラブ連合会会員が、踊り・ダンス・カラオケ・民謡などさまざまな芸能を披露する ▼入場無料 ▼その他 事前申し込み不要 ▼主催 同クラブ連合会 ▼問い合わせ 同会事務局(高齢者福祉課内) 内線223

第18回公募行田市美術展

▼日時 2月11日(休)〜14日(日) 午前9時30分〜午後4時30分(14日は午後4時まで) ▼場所 「行田グリーンアリーナ」サブアリーナ ▼内容 絵画(彫刻を含む)、工芸、書、写真の展示 ▼主催 行田市美術家協会、行田市教育委員会(公財) 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団 ▼問い合わせ 行田市美術展実行委員会事務局(産業文化会館内) ☎556-6371



第31回行田市合唱祭

▼日時 1月24日(日)午後0時20分開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼内容 行田市合唱連盟加盟団体と参加団体が歌声を披露する ▼入場無料 ▼主催 同連盟 ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市文化団体連合会 ▼問い合わせ ☎554-4588

中央小学校吹奏楽部演奏会

▼日時 2月6日(土)午後1時開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼曲目 「輝星の空」「ひまわりの約束」他 ▼入場無料 ▼主催 中央小学校 ▼後援 行田市教育委員会、吹奏楽部保護者会 ▼その他 忍中学校の生徒や中央小学校吹奏楽部OBも出演 ▼問い合わせ ☎554-5551

雅楽公演

▼日時 2月7日(日)午後4時開演 ▼場所 「みらい」文化ホール ▼内容 管絃・平調越天楽・舞楽・貴徳など ▼入場

第9回行田市ソフトバレーボール親善交流大会

▼日時 2月28日(日)午前9時 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼参加資格 18歳以上の方(学生を除く) ▼チーム編成 1チーム5人〜8人(混合一般、混合シニア、女子一般、女子シニア) ※シニアはプレイヤーの合計年齢が170歳以上 ▼参加費 1人200円 ▼主催 行田市ソフトバレーボール連盟 ▼申し込み 2月7日(日)までに同連盟会長成田 ☎557-1844または ☎090-2763-1662

太田公民館口笛コンサート 春風にのせて

▼日時 2月7日(日)午後1時30分開演 ▼場所 太田公民館ホール ▼出演 柴田晶子(口笛奏者)他 ▼入場無料 ▼問い合わせ 太田公民館 ☎559-4299

行田市ゼリーフライの大使 潮崎ひろの♪震災復興チャリティライブ#56、#57、#58

▼日時 1月24日、2月28日、3月27日の日曜日午前11時〜午後3時30分※雨天中止 ▼場所 忍城址 ▼出演 潮崎ひろの、地元ミュージシャン ▼観覧無料 ▼主催 (有)ポップ企画 ▼問い合わせ ☎554-0789

佐間写真クラブ新春作品発表会

▼日時 1月21日(休)〜24日(日) 午前9時〜午後4時30分(21日は午前10時から) ▼場所 佐間公民館 ▼問い合わせ 佐間写真クラブ代表高澤 ☎555-1335

広告

広告

節分祭 豆まき

▼日時 2月3日(水)【1回目】午後3時【2回目】午後4時30分(雨天決行) ▼場所 行田八幡神社 ▼内容 豆まきの他、忍城おもてなし甲冑隊による演舞や若葉保育園園児の演奏発表などを実施 ▼その他 壇上から福豆をまく年男・年女などを募集(参加費5千円) ▼ 同神社事務所 ☎554-5926

レトロを楽しむ。 懐古展

▼開催期間 1月31日(日)まで(水曜日を除く) ▼展示時間 午前11時30分〜午後2時30分 ▼場所 くりやうらめん(押上町15-1) ▼内容 ポスターや雑誌など懐かしい物を展示する ▼ 圃 栗原 ☎090-1535-4460

教室・研修・講習会

上級救命講習会

▼日時 2月21日(日)午前8時45分〜午後5時30分 ▼場所 消

防本部第3会議室 ▼内容 心肺蘇生法(成人・小児・乳児)、異物除去法、AEDの取り扱い方法、傷病者管理法、外傷の手当て要領などを取り入れた上級救命講習会(8時間) ▼定員 20人(先着順) ▼参加無料 ▼その他 昼食は各自で用意 ▼ 圃・圃 1月25日(月)午前8時30分から直接または電話で行田市消防署救急担当 ☎550-2123

第38回事業所 人権教育研修会

▼日時 1月20日(水)午後2時〜3時30分 ▼場所 中央公民館第1学習室(「みらい」内) ▼内容 ①金子文彦さん(さいたま地方法務局熊谷支局総務課長)による講演 ②人権啓発映画の上映 ▼対象 市内の事業主および人事担当の方 ▼定員 60人 ▼参加無料 ▼ 圃・圃 人権推進課(内線221)

高齢者マージャン教室・実践編

▼日時 1月27日〜2月17日の毎週水曜日(全4回) 午後1時30分〜4時 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第1研修

ともに考える

「まちが元気づってなんだ!」 講演会・シンポジウム

▼日時 1月16日(土)午後2時〜5時 ▼場所 商工センターホール ▼内容 ご当地グルメの祭典「B-1グランプリ」の生みの親であり、八戸せんべい汁研究所事務局長の木村聡さんの講演会と、市内で町おこしの活動をしている団体の代表によるパネルディスカッションを行う ▼参加費 500円 ▼主催 行田ゼリーフライ研究会 ▼協力 NPO法人足袋蔵ネットワーク他 ▼ 圃 同会松井 ☎080-3150-7282

行田ロータリークラブ 公開講演会 勝負を左右する思考と決断

▼日時 1月23日(土)午後1時〜2時 ▼場所 ベルヴィアアイトピア ▼講師 矢内理絵子さん(日本将棋連盟女流棋士女流五段) ▼入場無料 ▼ 圃 行田ロータリークラブ事務局 ☎564-3001

吹奏楽公開講習会

▼日時 1月23日(土)午後6時〜9時 ▼場所 コミュニティセンター南河原集会所 ▼内容

室 ▼内容 マージャンのルールや点数計算などを学ぶ ▼対象 市内在住でおおむね65歳以上の方 ▼定員 25人(先着順) ▼ 圃・圃 1月19日(火)午前9時から直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

ものつくり大学 特別公開講座

▼日時 2月19日(金)午後2時開演 ▼場所 パレスホテル大宮4階ロズルーム(さいたま市大宮区桜木町1-7-5) ▼内容 デービッド・アトキンソンさん(株式会社小西美術工芸社代表取締役社長)による講演「世界に誇る日本の文化財建造物」 ▼定員 300人 ▼受講無料 ▼ 圃 住所、氏名、連絡先を明記の上、2月9日(火)までにFAXで一般社団法人埼玉県経営者協会【FAX】048-641-0924 ▼ 圃 ものつくり大学 ☎564-3819

埼玉県地震対策セミナー

▼日時 2月2日(火)午後1時30分〜4時 ▼場所 さいたま市

講演会

「勝負を左右する思考と決断」 講演会

▼日時 2月10日(水)午後4時10分〜5時30分 ▼場所 ベルヴィアアイトピア ▼講師 矢内理絵子さん(日本将棋連盟女流棋士女流五段) ▼定員 30人(先着順) ▼参加無料 ▼主催 行田武蔵野会 ▼ 圃 住所、氏名、電話番号を記入の上、FAXで武蔵野銀行行田支店【FAX】554-9680 ▼ 圃 同会 ☎556-3195

相談

子育て談話室 「たんぼぼ」

▼日時 2月1日(月)午前10時〜11時30分 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」 ▼内容 子育て中の親同士で語りあう(託児付き)、保健センター職員による講話「子どもの歯の話」 ▼定員 30人 ▼参加費 100円 ▼主催 行田市民生委員・児童委員連合会 ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会 ▼ 圃・圃 同協議会 ☎557-5400

文化センター大ホール(さいたま市南区根岸1-7-1) ▼内容 ①今泉マユ子さん(株式会社オフィスRM米養士)による講演「防災食備蓄のポイントとコツ」 ②片田敏孝さん(群馬大学大学院理工学府教授)による講演「いま求められる地域防災・災害にも強い地域のあり方を考える」他 ▼定員 1千558人(先着順) ▼入場無料 ▼その他 事前の申し込み不要 ▼ 圃 埼玉県地震対策セミナー実行委員会事務局(県危機管理課内) ☎048-830-8141

第8回プロから教わる街のゼミナール「まちゼミ」

▼期日 2月1日(月)〜29日(月) ▼場所 市内各店舗内 ▼内容 プロならではの専門知識や特徴を生かした少人数制のゼミナール【講座内容】あなたに合う色&メイク講座!、行田古代米カシを美味しく作るう、簡単!春を呼ぶ寄せ植えづくり他 ▼その他 詳細は、1月15日(金)の新聞折込広告または行田商工会議所ホームページを参照 ▼ 圃 各店舗 ▼ 圃 同会議所 ☎556-4111

(公財) 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団 ... 申し込み・問い合わせ ... 産業文化会館 TEL.556-6371 FAX.556-6372 商工センター TEL.553-0510 FAX.553-2021 古代蓮会館 TEL.559-0770 FAX.559-0784 徳グリーンアリーナ TEL.553-3377 FAX.553-0487 http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html

グリーンアリーナ トレーニング室ウインターポイントアップ実施 行田グリーンアリーナのトレーニング室では、ウインターポイントアップ期間として利用ポイントが2倍になるキャンペーンを実施します。ポイントをとめた方には無料利用券(1回分)を進呈します(新規登録者講習会を受講した方や新規登録者を紹介したトレーニング室登録者にも無料利用券(1回分)を進呈) ▼実施期間 1月13日(水)〜31日(日)(25日(日)は休館) ▼利用時間 午前9時〜午後9時 ▼利用料金 400円(障害者手帳提示による減額制度あり) ▼対象 高校生以上 ▼その他 初回は講習会を受講すること(直接または電話で予約可)

広告

広告

律令集落の崩壊

平安時代前半の9世紀前半までは、市内の集落数は少しずつ増加し、住居の数も増えていきましたが、9世紀後半になると、各集落とも住居の数が減り始め、やがて集落自体が次々と姿を消していきました。そして10世紀中ごろまでには、市内のほとんどの集落が姿を消してしまいました。これは本市に限ったことではなく、県内各地に共通する現象です。いったい何が起こったのでしょうか。

大化の改新に始まる律令国家の建設は、奈良時代に隆盛を迎えましたが、奈良時代末、平安時代初期にはほころびが目立つようになりました。律令体制下で人々は、重い税負担に苦しみ、農業生産性が低いこともあって、ちよつとした災害で経営が行き詰まり、田畑を手放して生活苦に陥っていききました。そうした中で宝亀5年(774)弘仁2年(811)の38年間に渡って対蝦夷戦争の人的・物的負担が課され、県内の農村社会は疲弊が進み、社会不安と治安の悪化を招いていきました。それに追い討ちをかけ

るように弘仁9年(818)に関東地方を未曾有の大地震が襲いました。この弘仁地震での県内の被害は大きく、『類聚国史』には、「山が崩れ谷を数里にわたって埋めた。圧死した人々がどれほどいたか、計り知れない。」とその被害状況が記されています。この地震の市内での震度は、震度5弱と推測されており、白川戸の柳坪遺跡などいくつかの遺跡で地震で生じた大きな地割れが確認されています。



柳坪遺跡の相模・武蔵地震で被災した住居跡 (平成3年撮影)

元慶2年(878)にも相模・武蔵地震が起こり、『日本三代実録』に「相模国、武蔵国ではすべての建物が壊れた。百姓の圧死多数。」と記されているように、県内は再び大きな被害を受けました。

加えて東北地方から強制移住させられた俘囚が上総国(千葉県)で反乱を起こし、群盗も横行するようになり、関東地方の治安は悪化の一途をたどっていききました。こうした状況から人々は集落を捨てて離散し、律令体制下の集落は急速に衰退・解体していったのではないかと考えられます。(文化財保護課 中島洋一)

こせに ちゃんが 行く! with フラベス 福祉施設編

かがやきホーム (運営:社会福祉法人かがやきの会)

今日は「かがやきホーム」に行ってきたよ。かがやきホームは平成27年4月に「かがやき共同作業所」で働く仲間たちの家としてオープンしたんだ。

定員は8人で、現在は7人が入居。一人分は、仲間たちが将来の備えとして宿泊の体験ができるように空けているんだって。入居者は月曜日から木曜日の日中、かがやき共同作業所で働いた後、夜はホームで一緒に生活しているよ。金曜日から日曜日は家で家族と過ごしているんだって。

入居者もスタッフも生き生きとして笑顔が印象的なのがやきホーム。家庭的な優しい雰囲気伝わってくる施設でした。

【住所】南河原611-1 【電話番号】578-8460



このコーナーで紹介する施設を募集していますので、希望される場合は広報広聴課までご連絡ください。

今月の表紙

11月29日、中央公民館創作室で彩irodori書家美蓮さんによるアート書道体験講座が行われました。テーマはお正月。参加者は、思い思いに干支などにちなんだ作品を制作し、アート書道を楽しんでいました。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をCD-Rに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



環境にやさしい 植物油インキ

市報ぎょうだは 再生紙を 使用しています